

インフォメーション



市からのお知らせ

公金取扱金融機関の変更

4月1日(土)から三井住友信託銀行・みずほ信託銀行・三菱UFJ信託銀行で市税や水道料金などの公金収納ができなくなります。ほかの金融機関やコンビニ納付などを利用してください。口座振替もできなくなるため、各種公金担当の窓口にお問い合わせのうえ、振替口座の変更手続きをお願いします。

HP 3795

問 市税や保険料など：会計室(☎825・2418)、水道料金・下水道使用料：経営総務課(☎824・1177)

教育長の再任

高須郁夫教育長(69歳) 写真は、教育委員会教育長の任期満了に伴い、市議会3月定例会で再度教育長に任命されました。



高須郁夫教育長

市からのお知らせ

安全・安心

税・保険・年金

健康・福祉

人権

子育て・教育

アウトドア・スポーツ

文化・交流

公共機関・団体
市民情報ひろば

任期は令和8年3月31日まで。

問 教育政策総務課(☎813・070)

教育委員会委員の任命

市議会3月定例会で、有山陽子さんを教育委員会委員に任命することについて同意されました。

任期は令和9年3月31日まで。

問 人事室(☎825・2198)

市の有功者が選ばれました

市政の発展に多大な功績があった故・辻岡喜久雄さん(元民生委員・児童委員)が有功者に選ばれました。

問 秘書課(☎813・1143)

手続き

マイナポイントキャンペーン 申請は5月31日(水)まで

マイナンバーカードの新規取得、健康保険証としての利用申し込み、公金受取口座登録で最大2万円分のマイナポイントがもらえます。

問 2月末までにマイナンバーカードを申請した人

▽期限 5月31日(水)まで

※新規取得でもらえる5000円分のポイントについては、5月31日(水)までに2万円のチャージ又は買い物をする必要がありますので注意してください。決済サービスごとに申し込み

終了日が異なる場合があります。

△期間限定窓口▽

マイナポイントの申し込みができる期間限定窓口を開設していますので、活用してください。

時 5月31日(水)までの平日午前9時～午後4時 所 市役所本庁舎2階特設会場 HP 19145

問 市民サービス部戸籍・住基担当(☎824・9188)

くらしの情報

食用油の回収

時 4月28日(金)午後1時～3時 所 市立消費生活センター 他業務用油は回収しません。容器は持ち帰ってください。指定の日時以外の回収はありません HP 5435

問 市消費者協会・前田(☎822・1997)

シティ・ステーションの業務案内

業務内容は、16ページの表のとおりです。

※各種証明書の届け出や申請には、本人確認書類(運転免許証など)の提示が必要です。

問 各シティ・ステーション

募集情報

2023 青年祭実行委員募集

次世代を担う若者たちの交流と新



昨年の青年祭の様子

たなネットワーク作りを目的に開催します。

大学生や社会人を中心とする青年祭実行委員会が音楽やダンスなどの企画・運営に携わっています。実行委員会として、青年祭と一緒に盛り上げませんか。

時 11月頃開催予定 問 市内在住・在職・在学の18歳からおおむね30歳までの人 HP 1277



申 電子申請システム(右のQRコード)で5月8日(月)までに青少年課(☎813・0075)

自然資料施設 運営スタッフを募集

中央図書館西分室内自然体験学習室での体験活動をサポートする運営スタッフ(ボランティア)を募集しています。子どもたちへの自然体験



市からのお知らせ

安全・安心

税・保険・年金

健康・福祉

人権

子育て・教育

アウトドア・スポーツ

文化・交流

公共機関・団体
市民情報ひろば

学生レポーター募集

市のイベントなどを取材し、「広報ねやがわ」の記事を執筆する「学生レポーター」を募集します。学生の皆さん、一緒に広報誌を作りませんか。

※詳しくは市ホームページ(HP3730)を見てください。



企画三課(☎813・1146)

対象 市内在住・在学又は市が締結している包括連携協定に関わる学校に通学し、学生レポーターの職務を積極的に遂行できる15歳~25歳の学生10人(中学生を除く、選考があります)

任期 令和6年3月31日(日)まで

謝礼 記事掲載1件につき3,000円

応募 電子申請システム又は所定の用紙(企画三課で配布又は市ホームページからダウンロード)を直接窓口又は郵送で4月15日(土)=必着=までに企画三課(〒572-8555本町1番1号)

の予算額に達したときは終了) 6695
申請 提出書類(環境総務課、市役所市民情報コーナー、各シティ・ステーション又は市ホームページからダウンロード)を郵送(配達記録が残る簡易書留など)又は電子申請システムで令和6年3月8日(金)までに環境総務課(〒572-0855寝屋南一丁目2番1号☎824・0911)

集会所への太陽光発電システム設置費用を補助

自治会を対象に集会所への太陽光発電システムの設置費用の補助を行う

※詳しくは問い合わせください。
申請 4月3日(月)から直接、環境総務課(☎824・0911)
折り畳み式箱型ネットの購入費用を補助
 必ず購入前に補助金の交付申請をしてください。
対 市の区域内にごみ集積所を管理する自治会など **対** 購入価格(税抜き)の2分の1の額(1個当たりの限度額1万円)を補助 HP6852
 ※①ごみ集積所1か所に付き1回限り②補助金制度の予算額を超えたとき

NPO支援寄附金の募集

「ふるさと納税」で、市内のNPO

の提供や工作活動に興味がある人は応募してください。
 HP3369
申請 4月2日(日)から直接又は電話で市自然資料施設運営スタッフの会(中央図書館西分室内☎839・6882)
市地域公共交通協議会の公募委員を募集
 バス・タクシーなどの公共交通について、意見交換できる委員を募集します。
対 現在、市の審議会などの委員に就任又は応募していない市内在住・在職・在学中の平日の昼間の会議に2回程度出席できる18歳以上の人 **定** 3人
▽ 任期 6月1日~令和7年5月31日
▽ 報酬 出席1回につき9000円
▽ 選考方法 小論文および面接
▽ 小論文のテーマ 「公共交通の更なる充実について」400字~800字程度(様式は自由)
申請 小論文と住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を書いたものを郵送又はFAX、メール(アドレスは問い合わせください)で4月17日(月) 必着までに交通政策課(〒572-8555本町1番1号☎813・1207、FAX825・2618)

環境・まちづくり

○法人などを応援することができず。寄附者は税制上の優遇措置を受けることができません。
 ※ふるさと寄附金記念品贈呈の対象外です。
 HP3393
問 市民活動振興室(☎825・2120)

土・日曜日、祝日などの持ち込みごみ受け入れ日のお知らせ

時 4月8日(土)・23日(日)・5月3日(祝)・4日(祝)・5日(祝)・13日(土)・28日(日)・6月10日(土)・25日(日)の午前9時~午後4時
問 環境事業課(☎821・4039)

太陽光発電システム設置費用を補助

電力会社との「電力受給契約書」に記載されている受給最大電力の1kW当たり3万円(上限12万円)を補助します。
対 次の全てに該当する人
 ○市内の居住する住宅に未使用の太陽光発電システムを設置している
 ○電力会社との電力受給契約を令和4年4月1日以降に締結し、電力の受給を開始している
 ○市の太陽光発電システム設置についての補助金の交付を受けたことがない
 ○市税を滞納していない
定 100件程度(申込順、補助金

各シティ・ステーションの業務案内

施設名	取扱日時別業務内容	取扱業務
ねやがわシティ・ステーション(☎801-1071)	開所時間…午前9時~午後8時(年末年始を除く) 取扱業務…1~17 ○14の業務は月~金曜日の午後5時までです ○月~金曜日の午後5時30分以降と土・日曜日、祝日の公金納付は納付書が必要です ○15の交付時間は、月~金曜日の午後7時、土曜日の午後1時、日曜日の午後5時までです ○16のハローワーク職業紹介コーナーは月~金曜日の午後5時まで、市地域就労支援センターは火・金曜日の午前10時~午後5時までです	1. 公金の収納 2. 住民票の写し・住民票記載事項証明書などの交付 3. 印鑑登録証明書の交付 4. 年金現況届の証明 5. 健(検)診の記録の交付 6. 戸籍事項証明書など戸籍関係証明書の交付 7. 市税証明書の交付 8. 転入・転出・転居届などの受付 9. 国民健康保険・国民年金の手続きの一部 10. 後期高齢者医療の手続きの一部 11. 子ども医療の手続きの一部 12. 児童手当の受付 13. 転校の手続き 14. し尿くみ取りの手続きなど
香里園シティ・ステーション(☎832-4131)	開所時間…①月~金曜日=午前8時~午後8時②土曜日=午前8時~午後1時(土曜日以外の祝日・年末年始を除く)	15. パスポートの交付 16. 職業紹介・職業相談など<ねやがわシティ・ステーション内、ハローワーク職業紹介コーナー(☎391-6850)、市地域就労支援センター(☎828-0751)> 17. 市のマスコットキャラクターグッズの販売
萱島シティ・ステーション(☎823-6962)	取扱業務…①1~14 ②1~13(一部取り扱いできない業務があります)	
西シティ・ステーション(☎838-0324)	○1~13の業務…午前8時~午前9時・午後5時30分~8時は一部取り扱いできない業務があります ○14の業務…平日午前9時~午後5時 ○月~金曜日の午前8時~午前9時および午後5時30分~8時と土曜日の公金納付については、納付書が必要です	
東シティ・ステーション(☎822-3380)	開所時間…月~金曜日の午前10時~午後5時(祝日、年末年始を除く) 取扱業務…1~7、9~12、14	
堀溝サービス窓口(☎811-5571)		

※戸籍の届け出や印鑑登録の申請および印鑑登録証の交付、パスポートの申請受付は市役所本庁舎のみ行います。



折り畳み式箱型ネット

きは受付を終了します。
申請 申請書(クリーンセンター、市民活動振興室、各シティ・ステーションで配布又は市ホームページからダウンロード)を直接窓口又は郵送、電子申請システムで午前8時30分~午後5時に環境総務課(〒572-0855寝屋南一丁目2番1号☎824・0911)

生ごみ処理機購入費用の一部補助

必ず購入前に補助金の交付申請をしてください。
対 市内で継続して使用できる市内在住の人 **対** 購入価格(税抜き)の2分の1の額(1台当たりの限度額2万円)、100円未満は切り捨て
 HP6594
 ※①1世帯につき5年間に1台まで(機器破損による買い替えは可)②予算額を超えたときは受付を終了します。
申請 申請書(市クリーンセンター、市役所本庁総合案内、各シティ・ステーション又は市ホームページからダウンロード)を直接窓口又は郵送又は電子申請で環境総務課(〒572-

必ず購入前に補助金の交付申請をしてください。
対 市内で継続して使用できる市内在住の人 **対** 購入価格(税抜き)の2分の1の額(1台当たりの限度額2万円)、100円未満は切り捨て
 HP6594
 ※①1世帯につき5年間に1台まで(機器破損による買い替えは可)②予算額を超えたときは受付を終了します。
申請 申請書(市クリーンセンター、市役所本庁総合案内、各シティ・ステーション又は市ホームページからダウンロード)を直接窓口又は郵送又は電子申請で環境総務課(〒572-

0855寝屋南一丁目2番1号☎824・0911)
リサイクルマーケット
「寝屋川エコの市」出店者募集
 「環境フェア」会場でのリサイクルマーケットの出店者を募集します。
時 6月11日(日) 午前10時~午後3時 雨天中止 **所** 市立中央小学校 **内** リサイクル品・未使用品など **対** 市内在住・在職の18歳以上の人 **対** 無料
▽ 募集数 58店舗(1枠2m×2.5m、申し込みが多いときは抽選)
 ※①飲食物の出店、テント設置はできません②会場内への車の搬入はできません、徒歩や自転車などで運べる程度でお願いします。詳しくは問い合わせください。
◎ 抽選結果は申込者全員に5月15日(月)までに発送します。
HP 18361
申請 封書(申し込みは1人1区画又は1グループにつき1ブース)に住所(グループのときは代表者)、氏名(ふりがな)、電話番号、主な出店品目を書いた申込用紙(様式自由)と返信用封筒(長型3号封筒に郵便番号、住所、氏名を書いて84円切手を貼付)を4月21日(金) 必着までに環境総務課(〒572-0855寝屋南一丁目2番1号☎821・4055)

困ったときは相談を(無料) ~4・5・6月~

※秘密は守ります。

相談名	内容など	日時(祝日・年末年始を除く)	申し込み方法	申し込み・問い合わせ先	
法律相談	相続、借地、借家、不動産、離婚などの法的問題の相談 定員…7人 相談時間…30分程度 相談員…弁護士	月～金曜日…午後1時～4時30分、第4土曜日…午前8時30分～正午(4月22日・5月27日・6月24日)	電話又はLINEで予約(申込順)	 <p>LINEの友だち登録はコチラから</p>	
登記相談	登記手続きなどの相談 定員…6人 相談時間…30分程度 相談員…司法書士	第2木曜日 午後1時～4時 (4月13日・5月11日・6月8日)	【受付開始日】 相談日の1週間前の同じ曜日 の午前9時から(申込順) ※受付開始日が祝日、振替休日のときはその翌日から受け付けます。		
国税相談	所得税、相続税、贈与税などの相談 定員…6人 相談時間…30分程度 相談員…税理士	第3木曜日 午後1時～4時 (4月20日・5月18日・6月15日)	【申込方法】 <電話による申し込み> 土・日曜日、祝日、振替休日は申し込みができません。		
不動産・建築相談	不動産の売買、家屋の新築・増築の手続きなどの相談 定員…4人 相談時間…30分程度 相談員…宅地建物取引士、建築士	第2金曜日 午後2時～4時 (4月14日・5月12日・6月9日)	<LINEによる申し込み> 土・日曜日、祝日、振替休日も申し込み可能です。		
相続・遺言書作成相談	遺産分割協議書、遺言書、離婚協議書などの作成相談 定員…6人 相談時間…30分程度 相談員…行政書士	第3金曜日 午後1時～4時 (4月21日・5月19日・6月16日)	※登記・国税・不動産・建築・相続・遺言書等作成の各相談は前日午後5時まで		
行政相談	国の行政機関などへの相談や要望 相談員…行政相談委員	第1・3火曜日午前10時～正午	直接窓口又は電話で相談		
市政相談	市役所への相談や要望 相談員…市職員	月～金曜日 午前9時～午後5時30分			
消費生活相談	商品やサービスに不満や疑問を感じたり、訪問販売などで契約上のトラブルに巻き込まれたりしたときや多重債務に関する相談 相談員…消費生活相談員	月～土曜日 午前9時～午後4時	申し込み不要 (直接窓口又は電話で相談)		消費生活センター (桜木町5番30号) ☎828・0397
人権相談	人権に関わる相談 定員…3人 相談員…人権擁護委員	毎週水曜日 午前9時30分・10時20分・11時10分	直接窓口又は電話で予約		人権・男女共同参画課 ☎825・2168
女性の弁護士による法律相談	女性弁護士による離婚、DV、相続などの法的相談 定員…4人	第3火曜日(祝日も実施) 午後1時30分～4時30分 (4月18日・5月16日・6月20日)	前日の午前10時から電話で予約(申込順)		ふらっとねやがわ(産業振興センター5階) ☎800・5790
女性の相談員による心の悩み相談(カウンセリング)	カウンセラーが助言・アドバイスするのではなく、悩みを本人が話すことで心の整理をつけ、一緒に問題解決を図ります(女性の相談員がサポートします)	面接 毎週月曜日午前9時30分～午後0時40分・毎週水曜日午後1時30分～4時40分・第3木曜日午後1時30分～4時40分 ※祝日も相談できます。	電話で予約	ふらっとねやがわ(産業振興センター5階) ☎800・5789	
男性の相談員による心の悩み相談(カウンセリング)	男性相談員による男性の自立・生き方・人間関係などの相談	電話 毎週金曜日午後1時～5時(受付は午後4時30分まで) ※祝日も相談できます。	申し込み不要(受付時間内に電話)	ふらっとねやがわ(産業振興センター5階) ☎800・5584	
子どもに関する相談	18歳未満の子どもの問題についての相談(育児・発達・性格・学校生活など)	月～金曜日 午前9時～午後5時30分 ※電話での相談もできます。	電話で予約	子どもを守る課子ども相談担当(市立保健福祉センター4階) ☎838・0181	
養育費・面会交流などの相談	養育費、面会交流の取り決め、手続きの相談 相談員…弁護士	第1・3水曜日午前10時・10時50分(4月5日・19日・5月17日・6月7日・21日)	相談日の2週間前の同じ曜日の午前9時から電話で予約(申込順)	子どもを守る課(市立保健福祉センター2階) ☎812・2210	
教育相談	幼児・児童・生徒の教育についての相談(不登校・学習・性格・友人関係など)	月～金曜日午前9時～午後5時 ※電話・オンラインでの相談もできます。		総合教育研修センター(明徳一丁目1番1号) ☎822・7830	
就労相談	就職困難者を対象に就労に関する個別相談	毎週火・金曜日 午前10時～午後5時	電話で予約	産業振興センター ☎828・0751 ※相談場所は地域就労支援センター(ねやがわシティ・ステーション内)	

老朽化した建築物が密集し、かつ道路・公園などの公共施設が十分に整備されていないため、火災・地震が発生したときに延焼防止・避難に必要な機能が確保されていない「密集住宅地区」の老朽化した建築物などの除却を促進するため、建物所有者などへ除却費の補助を行います。

老朽化した建築物など、要綱の条件を満たすもの 除却工事費の3分の2又は要綱に基づく算定金額のいずれか低い額

※申込多数により予算額を超えるときは、申込期限前に受け付けを終了する場合があります。

HP 4786
申 令和6年1月31日(水) 必着 11までに住宅政策課 ☎825・2266

市内事業者が発注した空き家の除却工事費の一部を補助します。

対 1年以上空き家の状態であった木造住宅の次のいずれかに当てはまる除却工事で、除却後2年以内のもの

○著しく倒壊する恐れがある空き家
○除却後、新たな土地利用が図られる空き家(土地利用に一定条件有り)

内 除却工事費の80%又は50万円のいずれか低い額

※①申込書類など詳しくは、市ホームページを見てください②申込多数により予算額を超えるときは、申込期限前に受け付けを終了する場合があります。

HP 4706
申 4月3日～令和6年2月29日までに必要書類を直接、住宅政策課 ☎825・2266

活用してください
耐震補助制度

地震に強いまちづくりを進めるため、木造住宅の耐震診断、耐震改修の補助や耐震不足の木造住宅・ブロック塀などの除却・撤去費用の補助を行っています(下の表のとおり)。補助制度を活用し、いつ起こるか分からない地震に備えましょう。

住宅政策課 ☎825・2266

耐震補助制度

補助制度	補助額	条件の一部
耐震診断	上限4万5,000円	昭和56年(一戸建ては平成12年)5月31日以前建築の木造住宅
耐震設計	上限10万円	昭和56年5月31日以前建築の2階建て以下の木造住宅
耐震改修	上限90万円	前年の合計所得金額が699万円以下
耐震不足住宅除却	上限50万円	昭和56年5月31日以前建築の3階建て以下の木造住宅
ブロック塀など撤去	<通学路など> 上限40万円	通学路などに面するブロック塀などで、建築基準法への適合や安全性に課題があり、道路面からの高さが60cmを超えているもの

※上の表は補助制度の一部です。いずれの補助も着手前に申請が必要で、ほかにも条件がありますので詳しくは問い合わせてください。

相談

NPOなんでも相談

時 4月18日(火) 午後2時～4時
所 市立市民会館4階フリースペース
内 NPO法人の設立手続きや会計処理、団体運営のアドバイスなど
定 4団体(申込順) 無料
申 4月14日(金) までに直接又は電話で市立市民活動センター ☎812・1116

出張マザーズコーナー

子育て中の人を対象にハローワークのスタッフによる無料の就労相談を行います。

時 4月14日・28日、いずれも金曜日
午前9時50分～午後1時(1人40分程度) 所 リラット(市立子育て

市からのお知らせ 安全・安心 税・保険・年金 健康・福祉 人権 子育て・教育 スポーツ・アウトドア 文化・交流 公共機関・団体市民情報

リフレッシュ館) 3階ミーティングルーム2 定員各日4人 他予約が必要、完全個室、子ども連れ可 HP 4374
申問 開催日の前々日までに市公式アプリ「各種予約」又は電話で市立産業振興センター(☎828・0751)

産業・事業者

経営支援アドバイザーの無料経営相談

市内事業者および創業予定者を対象とした経営・技術支援相談を行っています。経験豊かな経営支援アドバイザーが、経営活性化や事業課題の解決に向けたアドバイスをいたします。

平日の午前10時～午後5時(年末年始を除く、1人1時間程度) 所 市立産業振興センター 無料 他 予約が必要。月に1回、夜間相談も行っています HP 33383 ※詳しくは問い合わせください。 申問 直接又は電話で市立産業振興センター(☎828・0751)

中小規模企業事業資金融資あっせん制度

市内で事業を営む小規模企業者が、金融機関から円滑に資金調達できるよう、大阪信用保証協会の保証を付して融資あっせんしています。

市内において同一場所で1年以上事業を営んでいる小規模企業者
▽融資限度額 500万円
▽資金使途 運転資金・設備資金
▽融資金利率 年1・4%
▽融資期間 5年以内
▽担保 原則不要
▽連帯保証人 法人組合のみ代表者 ※詳しくは問い合わせください。 申問 市立産業振興センター(☎828・0751)



株式会社平和堂と2件の災害応援協定を締結

水害などの災害発生時において、緊急的に一時避難する垂直避難場所としての使用や食料品・生活必需品などの物資を供給してもらえよう、株式会社平和堂と協定を締結しました。

申問 防災課(☎825・2194)

防災

枚方寝屋川消防組合からのお知らせ

普通救命講習会 時 4月15日午前9時30分～午後0時30分 所 枚方消防署 AEDの使用方法や心肺蘇生法などの知識と技術を習得 対 寝屋川市・枚方

防犯

防犯啓発物品を無料配布

身近な犯罪抑止のため、協力者に配布するものです。 時 4月3日(月)午前9時から 所 監察課 内 ①自転車防犯プレート100枚 ②ウエストポーチ200個、1人当たり上限①②各1個ずつ(先着順) 申当日直接 問 監察課(☎812・2246)



防犯啓発物品

防災豆知識

石油ストーブの適切な保存方法について

石油ストーブは火事の直接の原因にもなります。適切に保存・管理しましょう。

問 防災課(☎825・2194)

灯油タンクの中身をすべて処分する

古い灯油は故障の原因になるため、収納する前に捨てるようにしましょう。

ストーブ本体の灯油を燃やしきる

ストーブ本体に残った古い灯油も故障の原因になります。使用して燃やし切るようにしましょう。

乾電池を外しておく

収納する前に乾電池を外しておくことで予期せぬ点火や漏電を防ぐことができます。

収納場所は湿気のない場所に

湿気が多い場所は故障の原因になり得ることから湿気の少ない場所に保管しましょう。

交通安全

春の交通安全運転講習会

時 所 右の表のとおり ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会場に入場する人数を制限しています。 申 寝屋川警察署(☎823・1234)又は市交通政策課(☎813・1207)

日程	場所
4月17日(月)	府営寝屋川打上住宅B-4棟集会所(梅が丘一丁目)
4月18日(火)	東北コミュニティセンター
4月19日(水)	南コミュニティセンター
4月20日(木)	エスポアール
4月21日(金)	西コミュニティセンター
4月24日(月)	西南コミュニティセンター
4月25日(火)	西北コミュニティセンター
4月26日(水)	東コミュニティセンター
4月27日(木)	寝屋川ドライビングスクール(寝屋南一丁目)
4月28日(金)	香里自動車教習所(木屋町)

※①いずれも午後7時からです②会場に駐車場はありません③交通安全講習受講記録カードを持って来てください。

税のお知らせ



家屋調査を実施

新築、増・改築や取り壊しのあつ

た家屋を対象に調査を行っています。この調査は固定資産税の税額の基礎となる評価額を算定するためのもので、協力をお願いします。 調査を行う市職員は、固定資産評価補助員証を携帯しています。 申 市民サービス部固定資産税担当(☎813・1132) 問 固定資産帳簿の縦覧 縦覧期間 4月1日～5月31日の午前8時～午後8時(平日の午後5時30分以降は完全予約制、土曜日は午前8時～午後1時、日曜日、祝日を除く、期間終了後は縦覧できません) 所 市民サービス部固定資産税担当 内 土地価格等縦覧帳簿・家屋価格等縦覧帳簿 対 ①固定資産税(土地・家屋)の納税者②同居の親族で納税者からの委任があると認められる人③納税者の代理人(代理人選任届又は委任状が必要)

地元の人に届ける 広告

- ✓ピンポイントに反響を見込める
- ✓約11万5500部発行
- ✓広報誌というブランド

「広報ねやがわ」広告募集中

「広報ねやがわ」は約11万5500部を月に一回発行しています。毎月、各家庭・事業所に配布されるので確実に寝屋川市民のもとへ広告をお届けすることが可能です。市の発行物であるため、広告掲載に当たり審査がありますが、この審査を通過した広告主のみが広告を掲載することができます。寝屋川市民に伝えたい、自社をアピールしたい、そんな「地元の人」に届けたい、思いがある広告を募集しています。

広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。広告掲載の問い合わせ先は、35ページをご覧ください。



※本人(代理人を含む)確認のため、運転免許証など顔写真付きの証明書1点又は健康保険証、診察券など種類の違うもの2点が必要です。

問 市民サービス部固定資産税担当
(☎813・1132)

固定資産の審査申し出

前年中の地目の変更や家屋の新築などにより決定された固定資産の評価額に不服があるときは、市固定資産評価審査委員会に審査の申し出をすることが出来ます。申し出のできる期間は、固定資産課税台帳に価格などを登録した旨の公示の日(例年3月末)以降、納税通知書を受け取った日から3か月以内です。

問 固定資産評価審査委員会事務局(市民サービス部税務管理担当内)
813・1138

令和5年度から 市税納付書にQRコードを 記載します

市税の納付は、地方税お支払サイトを通じてキャッシュレス決済ができます。納付書にQRコードを記載しているのを、利用してください。また、QRコードに対応したスマートフォン決済アプリでも納付できます。 ※詳しくは、エルタックスのホームページを見てください。

対 軽自動車税(種別割)・固定資産税(都市計画税を含む)

問 市民サービス部徴収・納付担当
(☎813・1136)

各種保険・医療制度

年金天引きの介護保険料の お知らせ

令和5年度の介護保険料の支払いが年金からの天引きとなる人については、4月に郵送でお知らせします。 ※前年度途中に年金天引きが停止になった人は納入通知書又は口座振替での支払いになることがあります。

問 高齢介護室(☎838・0518)

後期高齢者医療制度に 関するお知らせ

△歯科健康診査と健康診査▽
指定する医療機関などで、4月1日～翌年3月31日に各1回無料で受診できます。

対象者には4月下旬～5月上旬に(年度途中に資格取得した人は、翌月上旬から順次)「歯科医院リスト」・「健康診査受診券」を送付します。事前に医療機関などに問い合わせ、被保険者証(健康診査は受診券も必要)を持って受診してください。

※一部受診の対象外となる人がいます。

△人間ドック費用の一部助成▽

被保険者が人間ドックを受診したとき、費用の一部を助成します(上限額2万6000円、年度中1回限り)。受診後、全ての検査結果が届いたら市民サービス部後期高齢者医療担当に申請してください。

▽申請に必要なもの ①人間ドックの領収書②人間ドック検査結果通知

書の写し(一式)③被保険者証④口座情報が分かるもの
※脳ドックは助成の対象外です。

問 府後期高齢者医療広域連合給付課(☎06・4790・2031)又は市民サービス部後期高齢者医療担当(☎813・1190)

年金制度

国民年金保険料などのお知らせ

△保険料の改定▽
令和5年度の保険料が月額1万6520円に改定されました。

前納など、納付方法によっては納付額の引きがあります。

△学生納付特例申請▽
学生で保険料を納めることが困難なときは、学生納付特例申請をして本人の前年所得が基準額以下であれば学生納付特例を受けることができます。

▽申請に必要なもの ①マイナンバーカード又は年金手帳・基礎年金番号通知書②学生証の写し又は在学証明書
△国民年金の加入や種別の変更▽
退職したとき、厚生年金や共済組合に加入している配偶者の扶養でなくなったときは、国民年金の届け出が必要です。

▽届け出に必要なもの マイナンバーカード又は年金手帳・基礎年金番号通知書および資格喪失証明書など

問 市民サービス部戸籍・住基担当
(☎813・1211)

納期限のお知らせ ～5月1日(月)までに納めましょう～

- ★ 保育所保育料(保育課).....4月分
- ★ 留守家庭児童会保育料(青少年課).....4月分

<国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の減免>

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したなど一定の要件を満たす人は減免されます。詳しくは、各担当課にお問い合わせください。

